

伊手だより 11月号

[発行]伊手振興会(伊手地区センター)

〒023-1761 奥州市江刺伊手字西風54番地

TEL・FAX 0197-39-2121

E-mail ideshink@pup.waiwai-net.ne.jp

オリジナル原稿(カラー)は、奥州市ホームページよりご覧ください。



文化祭

作品展示部門



令和3年度第12回伊手地区文化祭(作品展示部門)開催します!

11月28日(日)、29日(月) 午前10時から午後4時まで

伊手地区センター 体育室

11月28日(日)午前10時より開催行事として、主催者あいさつ、伊手小学校6年生獅子躍、豪華景品の抽選会を行います。来場者先着150名に粗品と抽選券を配ります。歳末助け合い募金箱も設置しますので、ご協力お願いいたします。特別展示の佐藤和喜さん、大久保義雄さん、松本正孝さん(故人)をはじめ、江刺南保育所、伊手小学校、江刺南中学校、伊手婦人会、伊手老人クラブ、食生活改善推進員、J A江刺女性部、趣味サークルの方々の作品を展示します。趣味や講座等で楽しく、がんばって作られた作品並びに研究成果を皆さんどうぞご覧ください。

※新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から「三密」に留意し「マスク着用」「手指消毒」「検温」「来場者名簿記帳」等を実施しますので、ご来場のみなさんのご協力をお願いいたします。

環境保健部

《報告》秋のクリーン江刺行動実施状況
早朝から皆さんにご協力をいただき
ありがとうございました。

実施日	令和3年9月12日	
参加人数	401人	
回収範囲	道路	61.2km
	河川	5km
	その他	2.8km
回収量	びん類	1.5袋
	カン類	5.5袋
	ペットボトル	1.5袋
	可燃ごみ	13.5袋
	不燃ごみ	6袋

令和3年度リサイクル活動費143,538円交付!

令和2年度に伊手地区リサイクル分別収集で集められた資源物は53,907.5kg、そのリサイクル活動費として143,538円が公衆衛生組合連合会から振興会に交付されました。地区民1人当たりの資源物排出量は35.795kg、地区別順位は紙類と缶類は第2位、ビン類第1位、プラスチック類第4位、総合で第1位となりました。皆さんのご協力で交付されたリサイクル活動費の一部を還元します。全戸に可燃ごみ袋を配布予定(3月下旬)です。

粗大ごみ回収実施のお知らせ

- ☆ 日時: 11月7日(日) 10:15~10:45
- ☆ 場所: 江刺高齢者生産活動センター前



【お問い合わせ先】江刺総合支所市民環境課環境安全係

電話: 35-2111 (内線142・143)

【検討委員会から】

第2回地域交通分科会を10月12日開催しました。

これまでの、交通事業者や市との協議を経て、振興会が運営主体となり、有償ボランティア・ドライバーによる自家用車を利用した有償運送とする方針を決定しました。

市営バスの運行時刻に併せ、週3回（平日）、乗降場所から停留所まで運行します。

今後、具体的に内容の検討を進め、令和4年10月の実証運転を行うこととなります。

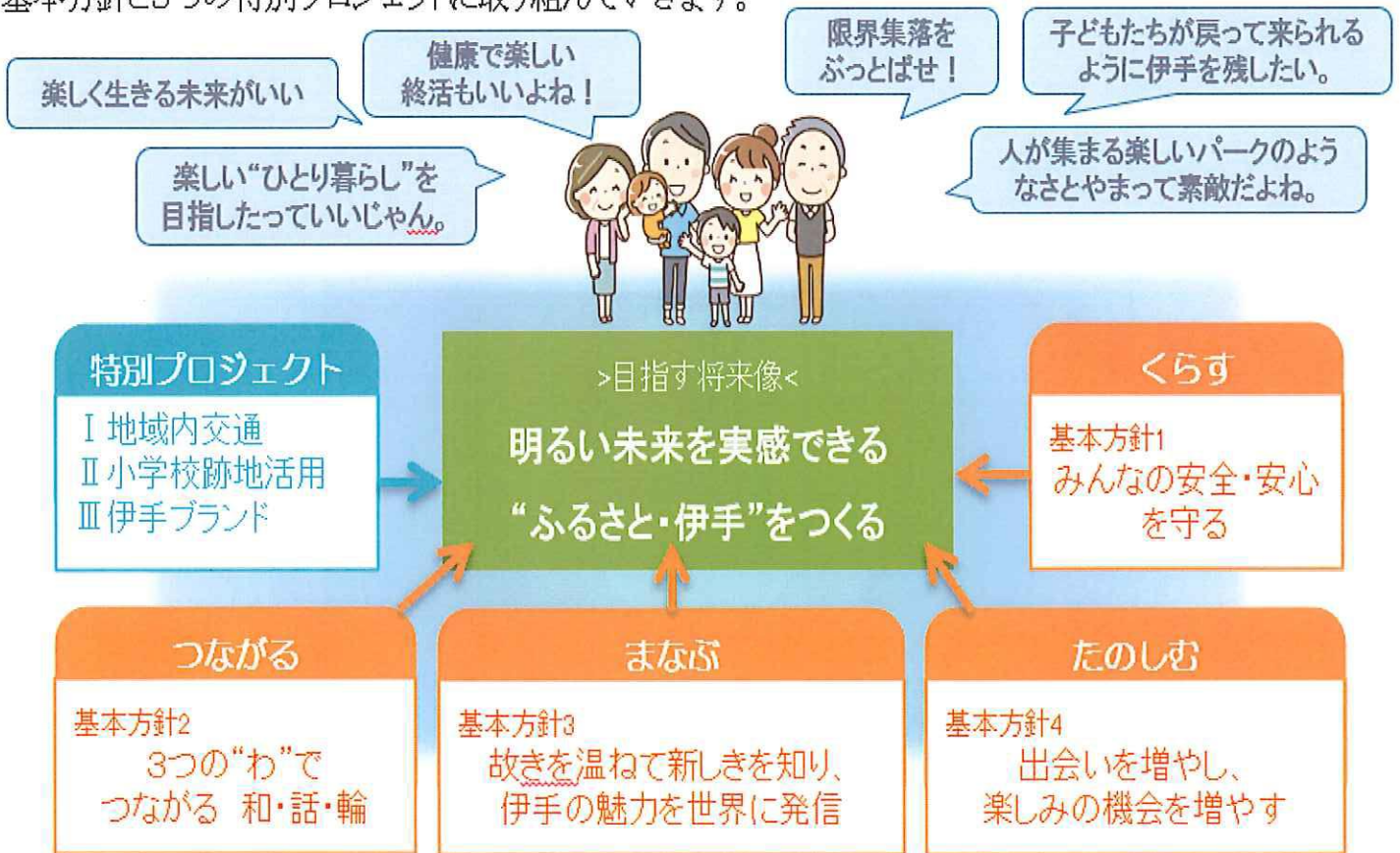
第6回検討委員会を10月22日開催しました。

これまでの5回の検討を踏まえ作成したコミュニティ計画案の検討を行い、たくさんの意見が出され話し合いました。検討結果をふまえ計画案の作成を行っていきます。

「目指す将来像と基本方針」の検討案は、次のとおりです。

4 目指す将来像と基本方針

検討委員会での議論やアンケートの結果から、「こんな伊手を目指したい」というたくさんの意見があがりました。それらの声を束ねて、ここにひとつの目指す将来像を定めます。そして、その実現を目指して4つの基本方針と3つの特別プロジェクトに取り組んでいきます。



地域福祉部

研修会を開催しました

10月13日、社会福祉協議会職員の齋藤菜緒子さんを講師に招き、ご近所福祉スタッフ講座を地区センターで行い、部員15名が集まりました。ご近所福祉スタッフは自治会の地域福祉部員9名が委嘱されており任期は2年。自治会長や民生委員と地域住民の見守り活動をしています。



江刺地区交通安全協会よりコロナ禍のため表彰式を開催できない旨の連絡を受け、10月8日、地区センターにおいて佐藤振興会長より表彰伝達を行いました。3名の方が受賞されました。おめでとうございます。

★交通栄誉章緑十字銅賞(全日本交通安全協会会長表彰)

交通安全功労者 山内 昭 さん

★岩手県警察本部長・岩手県交通安全協会会長連名表彰

(県表彰)優良運転者 佐々木 金子 さん

★奥州警察署長・江刺地区交通安全協会会長連名表彰

(支部表彰)優良運転者 佐藤 勉 さん



(左)佐々木金子さん (中央)山内昭さん (右)佐藤勉さん

江刺地区対抗飲酒運転撲滅 活動コンクールが始まりました

10月10日(日)から1月17日(月)までの100日間、江刺10地区で飲酒運転撲滅活動に取り組めます。ご協力をよろしくお願いいたします。

地区内防犯パトロール活動実施

10月11日から20日までの全国地域安全運動期間にあわせ、17日に防犯部員9名が集まりました。車両3台が出動し、地区内パトロールを実施しました。お疲れさまでした。



全国火災予防運動のお知らせ

秋は火災が発生しやすい時季です。火の取り扱いには十分気をつけましょう。

◆実施期間 11月9日(火)から

15日(月)までの7日間

◆火防標語「おうち時間 家族で点検 火の始末」

◆奥州市消防団15分団の取り組み

11月14日(日)午前 火防点検、パレード実施

午後2時～ 伊手川御堂橋水留場付近で
送水訓練

※自由に見学ができます。



伊手小学校に 鉄神ガンライザーが!?

放送日、楽しみですね♪

📺放送日 10月31日(日) 7:00～

📺番組名 ガンライザーTV

📺放送局 テレビ岩手

表彰おめでとうございます

10月14日の第16回奥州市社会福祉大会(社会福祉法人奥州市社会福祉協議会主催)において、主任児童委員の上村千里さんが社会福祉の推進に寄与されたことにより、奥州市社会福祉大会会長表彰を受けられました。

11月のごみ・リサイクル収集日

燃えるごみ	2、5、9、12、16、 19、26、30
燃えないごみ	17
リサイクル全品目	8
プラ類不定期	-

狩猟事故の防止！

《正しいマナーで安全な狩猟を》



岩手県では、一月一日から来年三月三十一日までの間、狩猟が解禁となりますが、例年この時期は、猟銃事故の発生が懸念されます。
【ハンターの皆さんへ】
猟銃・空気銃の危険性を充分認識し、基本を徹底した取り扱いに万全の注意を払って下さい。狩猟期間に入る前に、指定射撃場で射撃練習を行う等、射撃技能と狩猟マナーの向上に努めましょう。

岩手県では、一月一日から来年三月三十一日までの間、狩猟が解禁となりますが、例年この時期は、猟銃事故の発生が懸念されます。



女性に対する暴力対策の推進

～ひとりで悩んでいませんか？～

令和3年11月1日(月)から30日(火)までの1ヶ月間

- 11月は、県が定めた「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。
- 女性に対する暴力は、犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害です。
DVやストーカーは、密接な間柄で行われことが多く、人目につかないように行われる、加害者に罪の意識が薄い傾向があるなどから、周囲も気づかないうちに暴力がエスカレートし、被害が深刻化しやすい特性があります。
- DVは家庭内における暴力を意味します。
 - ・殴る蹴るなどの身体に対する暴力
 - ・生活費を渡さない
 - ・人格を否定するような暴言などの行為
- 警察は、各警察署や警察本部で相談を受け付けています。
また、警察以外にもDVセンターや市町村、法テラスなど相談の窓口があります。
「これって暴力かな？」と、ひとりで悩んでいませんか？
まずは誰かに話すことから始めてみましょう。



伊手駐在所だより

奥州警察署
伊手駐在所
☎39-2215

交通死亡事故情報

今年の県内の
交通事故
死者数 **24人**
(10月14日現在 前年比-10件)

- 【農耕車との交通事故に注意！】
- 秋の農作業が多くなるこの時期は、農耕車や農作業帰りの歩行者との交通事故に十分注意しましょう。
 - 夜間や日没前後の時間帯に、田園地帯や山間部を走行するときは、上向きライトを活用し、農耕車や農作業帰りの歩行者の早期発見に努めましょう。
 - 交差点では、「交差点に気づかなかった。」とならないよう、周囲の状況を確認しましょう



伊手駐在所から

▼ 農繁期も一段落ついて、農作業等で使用した物の後片付けが行われますが、野外での廃棄物焼却や不法投棄は廃棄物処理法(廃棄物の処理及び清掃に関する法律)違反となり処罰の対象となります。安易に焼却・投棄せず「正しく」処分しましょう。
※QRコードをご活用下さい(県警ホームページ)



冬の安全運転のポイント

- 1 冬用タイヤの装着は早めに
降雪・凍結の時期を考慮し、早めのタイヤ交換を。
- 2 出発前の確認を
出発前に、経路及び目的地の道路情報の確認を。
- 3 安全走行のポイント
 - ★ 「急」のつく操作は行わない
急ハンドル、急ブレーキなど「急」のつく操作は、スリップ事故の原因となります。
 - ★ 車間距離を十分にとりましょう



児童虐待防止対策の推進

監護・養育する児童に対して、暴力を振るう、わいせつな行為をする、監護を放棄する、世話を放棄する、暴言を吐くなどは、“児童虐待”です。
昨年、県警察が児童虐待で児童相談所に通告した児童数 **のべ783人** (過去最多)

- 《 未来ある子供達を守るため、
虐待が疑われる場合は、迷わず通報を！ 》
- あなたの周りに、このような子供はいませんか？
 - ・不自然な傷が多い
 - ・季節にそぐわない服装をしている
 - ・家に帰りがたがらない
 - ・いつも空腹にしている
 - 近所にこのような家はありませんか？
 - ・子供の泣き叫ぶ声や大人の怒鳴り声がある
 - ・ゴミが散乱し異臭がする
- 児童虐待かも？と思ったら児童相談所(189番)や最寄りの警察署(緊急時には110番)まで連絡をお願いします。

